

ヤングアダルトサービスにおけるブックリストに関する研究 —都道府県立図書館における調査分析に基づいて—

松村 茉央

近年、インターネットやテレビなどの情報メディアの多様化と普及により、若者のあいだに読書離れが起こっていると指摘されている。こうした状態を背景として、2001年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、その規定に基づいて策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第5次：2023—2027年）では、ヤングアダルトサービスは「子どもの視点に立った読書活動の推進」の1つとして位置づけられ、「中学生・高校生の要望を把握し、資料の充実を図るとともに、ヤングアダルトコーナーを設置したり、イベントを実施したりすることは、高校生などの不読率の低減にもつながる」と期待されている。ヤングアダルトに対する読書活動推進の取り組みが重要視されているこうした状況を踏まえつつ、本研究では、ヤングアダルトを対象として作成されたブックリストについての調査分析を通して、ヤングアダルトサービスにおけるブックリストの課題を考察することを目的とする。

具体的には、(1) 日本図書館協会が発行する『図書館雑誌』誌上におけるヤングアダルト、ヤングアダルトサービスに関する言説の調査分析、(2) 全国の都道府県立図書館が作成したブックリストの特徴とその掲載図書の傾向に関する調査分析の2つを実施した。(1)では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された2001年から2023年5月までに『図書館雑誌』に掲載された文献65件を収集し、コーディングの方法で「ヤングアダルトの特徴」「ヤングアダルトサービスの役割」「具体的な取り組み」に関する記述を抽出して分析することで、図書館員が考えるヤングアダルトサービスの課題を考察した。(2)では、都道府県立図書館が中学生・高校生を対象として作成したブックリストを2023年11月時点でWeb上において収集し、25都道府県130件のブックリストを対象とした。着眼したポイントはブックリストの対象者、目的、用途であり、その傾向を計量的に分析すると同時に、掲載されている図書の傾向も分析した。

調査の結果、指摘される主要なポイントは以下の3点である。(1) ヤングアダルトサービスには読書活動支援やキャリア支援などの幅広い意義が指摘されていることに比べ、ブックリストには読書活動支援にその活用の偏りが認められること、(2) 中学生、高校生のそれぞれに向けて異なる図書を掲載するブックリストを作成する図書館は少なく、ヤングアダルト全体を対象としてブックリストを作成する図書館が多いこと、(3) 本調査の結果で見限り、ヤングアダルト（中高校生）が参加して作成されたブックリストは少ない事例に留まっていること等が指摘される。

本研究では、これらの調査結果を踏まえつつ、ヤングアダルトサービスの枠組みにおけるブックリストの活用について今後の課題を指摘している。

(指導教員 原 淳之)